

■計画改定の背景

生駒山系・矢田丘陵のふもと、竜田川・富雄川沿いで、農地や集落、里山が暮らしや仕事と一体的に育まれてきた

・高度経済成長期以降多くの住宅地が整備され、公園や街路樹などの緑の整備・地域の方々による清掃や緑化活動

ライフスタイルの変化で森林・田畑に手が入らなくなる

土地所有者、農業者、一部の有志、事業者、行政の努力で緑は市域の6割を占め、さまざまな効果を発揮している

平成16(2004)年に策定した「生駒市緑の基本計画」の基本的な姿勢は引継ぎつつ、大きく変化した社会の状況をふまえ、将来像やそれに向けた方針、取組を更新

■計画の位置付け

- ❖ 緑の基本計画は、都市緑地法に基づく市町村が定める緑に関する総合的な計画であり、「緑地の保全及び緑化の目標」、「緑地の保全及び緑化の推進」及び「施策」等を定めるものです。
- ❖ 生駒市緑の基本計画は、「生駒市総合計画」に即すとともに、国、奈良県の方針・計画、その他本市の定める関連計画と整合を図るものとしします。

■計画の枠組み

●計画の対象

生駒市全域(5,315ha、全域が都市計画区域)

●計画期間及び目標年度

計画期間:10年(目標年度:令和17(2035)年度、中間年度:令和12(2030)年度)

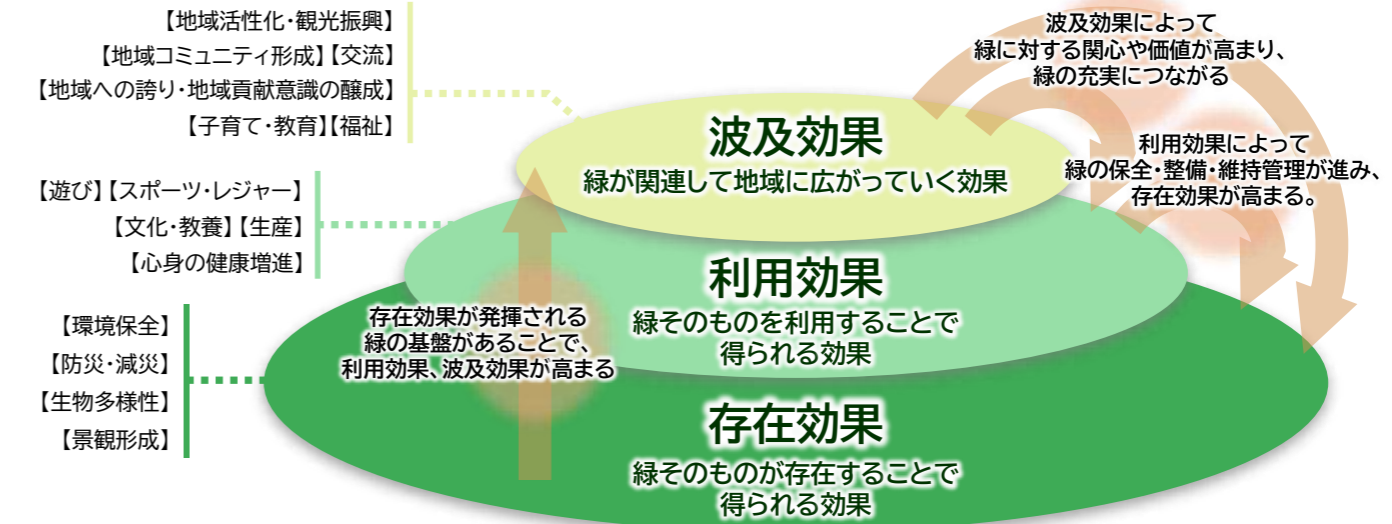
■本計画における緑とは

- ❖ 「生駒市緑の基本計画(H16)」における緑の領域をもとに、屋外空間として重要な駅前などの広場や道路の緑を加えるとともに、法改正により農地が「都市にあるべきもの」とされるようになったことを加味し、本改定にあたり以下のように緑を再定義し、本計画の対象とします。



■緑の効果

- ❖ 緑には、緑そのものが存在することで得られる都市の基盤を支える最も基本的な「存在効果」、緑のある場所や緑そのものを利用することで得られる「利用効果」、緑の存在や利用を通じて地域に広がっていく「波及効果」があります。本計画では、これらの効果を高めていくことを目指します。



■生駒市の緑の特徴

- ❖ 豊かな自然環境、人々の営みとともに継承されてきた農地や樹林地、市街地の緑など、多様な緑が連続して存在していることが、本市の緑の特徴の一つです。その形は北部と中・南部で異なり、それぞれの緑の構造を捉えたうえで様々な取組を検討する必要があります。

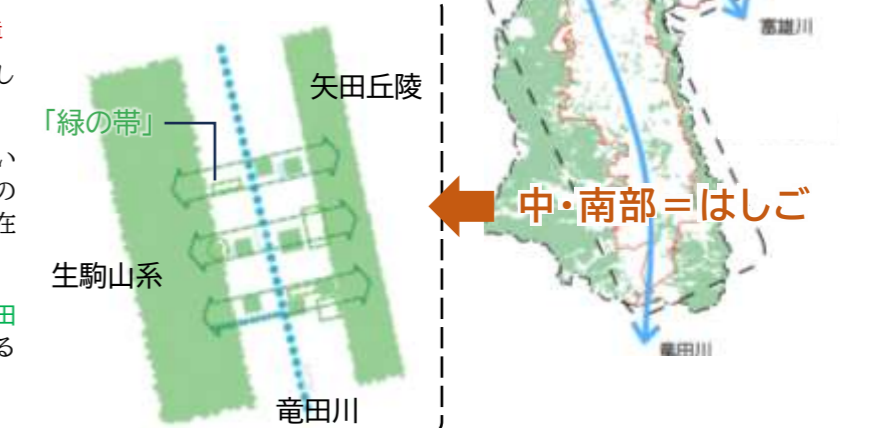
■北部地域の緑の特徴 ツリー型の緑の構造

- ❖ 富雄川、山田川、天野川が流れ、その河川沿いを田園環境や樹林環境が一体となって存在しています。これらを樹木の幹に見立てて「緑の幹」と呼んでいます。
- ❖ 各河川からは、各方面に支流が伸び、沿川の樹林地や農地が一体となって存在しています。これらを「緑の幹」から伸びる「緑の枝」として捉えます。
- ❖ 「緑の枝」にぶら下がるようにニュータウンや集落地などが位置しており、そこでは公園や住宅地の植栽などの緑がまとまって存在しています。これらを「緑の房」として捉えます。



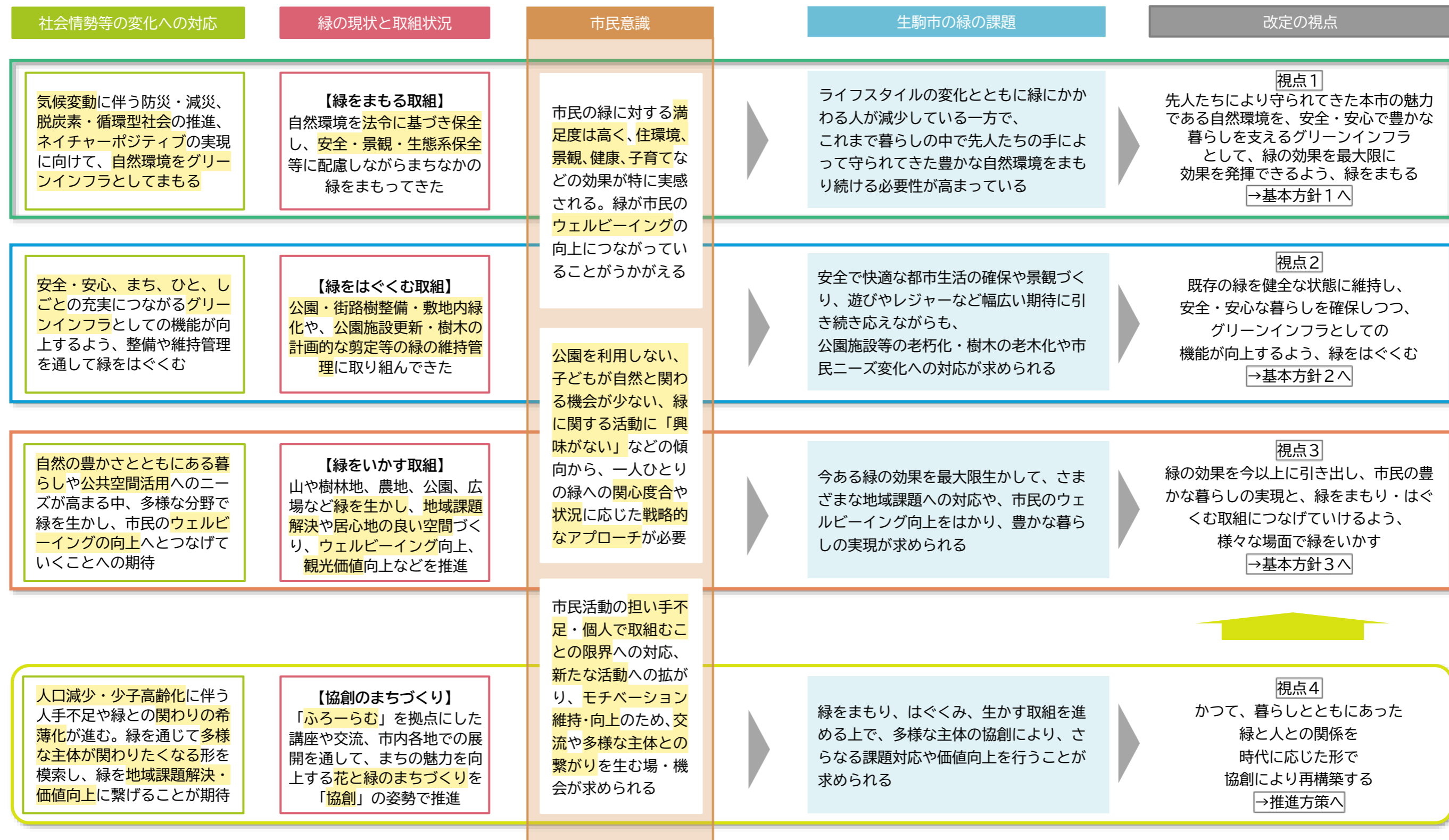
■中・南部地域の緑の特徴 はしご型の緑の構造

- ❖ 生駒山系と矢田丘陵が、南北に連なる緑の柱として存在しています。
- ❖ 生駒山系と矢田丘陵の間には市街地が広がっています。その中には樹林地、農地、公園、建物敷地の植栽などの緑がきめ細かく重なり合いながら存在しています。これを「緑の帯」として捉えます。
- ❖ 生駒山系と矢田丘陵のちょうど中央の谷地を竜田川が流れており、「緑の帯」をより強く結び付ける中継軸として存在しています。



■生駒市の緑の現状と課題・改定の視点

❖ ここまでに整理した社会情勢等、緑の現状と取組状況、市民意識、それらから抽出される生駒市の緑の課題から、本計画の改定の視点を示します。



基本理念

緑で豊かにする、生駒の暮らし。  
みんなでつなぐ、緑のまち・生駒。

緑の将来像

緑の将来像図



基本方針

基本方針1

緑をまもる

市民に親しまれてきた  
自然環境を  
時代に応じたかかわり方で  
まもる

対象となる緑

- 山地・丘陵
- 河川・水辺
- まちなかの樹林地
- 農地・ため池

- ❖ 古くから市民に親しまれてきた自然環境を、安全・安心で、豊かな暮らしを支えるグリーンインフラとしての効果を発揮できるように引き続き保全します。
- ❖ 人々の営みの中で手入れを続け、生産の場として維持されてきた緑を、時代に応じた関わり方により保全します。

基本方針2

緑をはぐくむ

市街地の緑を充実させ、  
まちの環境を整え、  
魅力・活力を高める

対象となる緑

- 公園
- 広場・道路の緑
- 建物敷地の緑

- ❖ 地域特性や市民ニーズに応じ、安全・安心な暮らしを確保しつつ、グリーンインフラとしての機能を向上させ、地域の魅力・活力を高めます。
- ❖ まちの環境を整え、魅力・活力を高める緑の充実と維持管理を進めます。

基本方針3

緑をいかす

多様な場面で  
緑をいかして、  
ウェルビーイングを  
向上させる

対象となる緑

- 山地・丘陵
- 河川・水辺
- まちなかの樹林地
- 農地・ため池
- 公園
- 広場・道路の緑
- 建物敷地の緑

- ❖ 市民生活にかかわる様々な場面で緑を生かし、居心地の良い空間づくりや新たな交流を生み出すとともに、自然と共生した暮らしの実感へとつなげることで市民のウェルビーイングの向上を図ります。

推進方針

協創による取組を生み出し、広げる

協創をすすめる場・機会の創出、  
市民と緑がつながり、  
かかわりを深めるきっかけをつくる

- ❖ 状況に応じて、「楽しむ・知る」「学ぶ」「活動する」といった緑とかかわるきっかけづくりや各種支援を行います。
- ❖ 交流から新たな取組が生まれ、様々な地域課題の解決に繋がることを目指して、多様な主体が関わり合える機会・場、きっかけづくりに取組めます。

具体的取組

(1)生駒市のシンボルとなる自然環境をまもる

- 取組(1)-①山地・丘陵の保全
- 取組(1)-②河川・水辺の保全

(2)市民の暮らしの身近にある自然環境をまもる

- 取組(2)-①まちなかの樹林地の保全
- 取組(2)-②農地・ため池の保全

(1)公園をはぐくみ、まちの魅力・活力を高める

- 取組(1)-①地域の特性やニーズに応じた公園の再整備
- 取組(1)-②公園の質の向上と維持管理の効率化

(2)広場・道路の緑をはぐくみ、まちの魅力・活力を高める

- 取組(2)-①街路樹等の道路の緑を確保し、健全な状態に維持する
- 取組(2)-②オープンスペースの緑の質を高め、まちの魅力・活力を高める

(3)建物敷地の緑をはぐくみ、まちの環境を整え、風格を高める

- 取組(3)-①公共施設の緑化と緑の維持管理
- 取組(3)-②民有地の緑化と緑の維持管理

(1)緑の活用を促進し、市民生活の向上に役立てる

- 取組(1)-①山地・丘陵の活用の促進
- 取組(1)-②河川・水辺の活用の促進
- 取組(1)-③まちなかの樹林地の活用の促進
- 取組(1)-④農地・ため池の活用の促進
- 取組(1)-⑤公園の活用の促進
- 取組(1)-⑥広場・道路の緑の活用の促進
- 取組(1)-⑦建物敷地の緑の活用の促進

(1)多様な主体が緑とかかわるきっかけづくり

- 取組(1)-① 緑を楽しむ、知る機会づくり:enjoy in the green
- 取組(1)-② 緑について学ぶ機会づくり:learn about the green
- 取組(1)-③ 緑の活動を支援する取組の推進:act for the green

(2)多様な主体がかかわる協創の機会・場づくり

- 取組(2)-① (仮称)緑のリビングラボの設置・運営
- 取組(2)-② 協創による取組拠点となる環境づくり
- 取組(2)-③ 多様なかかわり方の推進
- 取組(3)-① 多様な手法による対話の機会づくり
- 取組(3)-② 協創による取組評価のしくみづくり

## ■ 具体的取組

❖ 基本方針に基づく具体的な取組を進めるにあたり、各取組の方針を以下に示します。

「緑をまもる(基本方針1)」  
にかかわる取組

### 取組(1) 生駒市のシンボルとなる自然環境をまもる

生駒山系や矢田丘陵など山地・丘陵の森林について、法規制により保全を図るとともに、森林の手入れや危険木の除去等に取り組めます。また、竜田川や富雄川等の河川について、奈良県と連携した流域治水に関する取組や、河川水質の改善などに多様な主体と連携して取り組めます。

### 取組(2) 市民の暮らしの身近にある自然環境をまもる

まちなかの樹林地、農地やため池など、市街地の身近に存在する自然環境について、都市部に残る貴重な緑として、安全性の確保や景観形成など都市環境の向上をめざすとともに、動植物の生態にも配慮しながら保全を図ります。

「緑をはぐくむ(基本方針2)」  
にかかわる取組

### 取組(1) 公園をはぐくみ、地域の魅力・活力を高める

地域特性や地域住民のニーズをふまえた公園づくりや、樹木の機能を最大限に引き出す維持管理などに取組めます。また、山麓公園などでは、公園の魅力向上と維持管理の効率化を進めます。

### 取組(2) 道路・オープンスペースの緑をはぐくみ、まちの魅力・活力を高める

多様な効果を発揮するグリーンインフラとして、街路樹等の道路の緑を健全な状態で維持管理するとともに、新たなまちづくりが予定されている各駅周辺においてオープンスペースの確保と緑化によるまちの魅力と活力の向上を図ります。

「緑をいかす(基本方針3)」  
にかかわる取組

### 取組(3) 建物敷地等の緑をはぐくみ、まちの環境を整え、風格を高める

各種公共施設や民有地の建物敷地等において、景観法や都市計画法等にもとづき、景観面や生物多様性保全等の観点から緑化と適切な維持管理を推進し、都市環境の改善やまちの風格を高めます。

### 取組(1) 緑の活用を促進し、市民生活の向上に役立てる

山地丘陵の自然環境から、公園やオープンスペースの緑といった都市の身近な緑まで、市民生活の向上の視点から各種緑の活用を促進します。

### 取組(1) 多様な主体が緑とかかわるきっかけづくり

これまでに掲げた取組を進め、今後よりよくし、更に新たな取組を生むには、既に緑に関心がある人以外が緑に関わりたくなる状況が必要です。そこで、緑の中で楽しむ・過ごす人を増やし、緑について知り・学ぶことを経て、緑のためにかかわる人が増えることを目指します。

### 取組(2) 多様な主体がかかわる協創の機会・場づくり

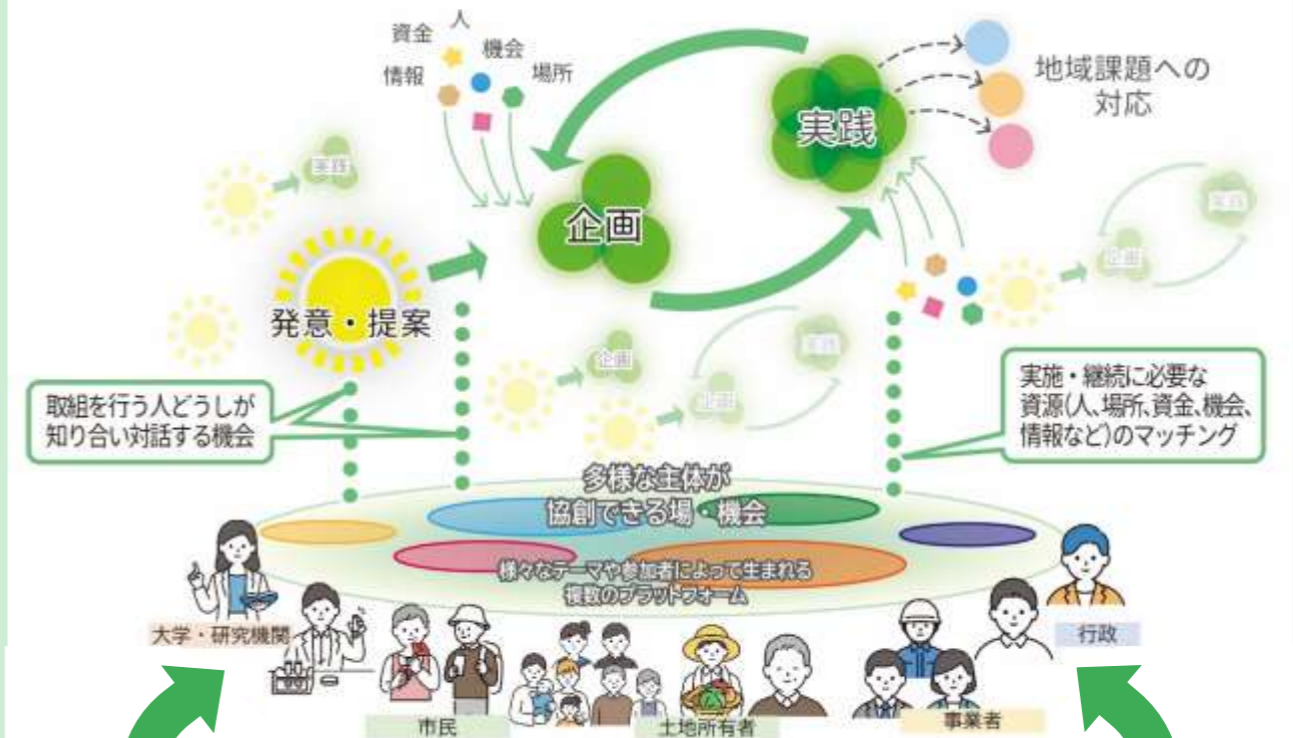
多様な主体の協創を促進するため、市民、土地所有者、事業者等、大学・研究機関、行政が対話し実践する機会・場を設置します。協創による取組拠点として、花のまちづくりセンターやららばーなどを活用し、協創による花と緑のまちづくりを推進します。

「協創の取組を生み出し、広げる(推進方針)」  
にかかわる取組

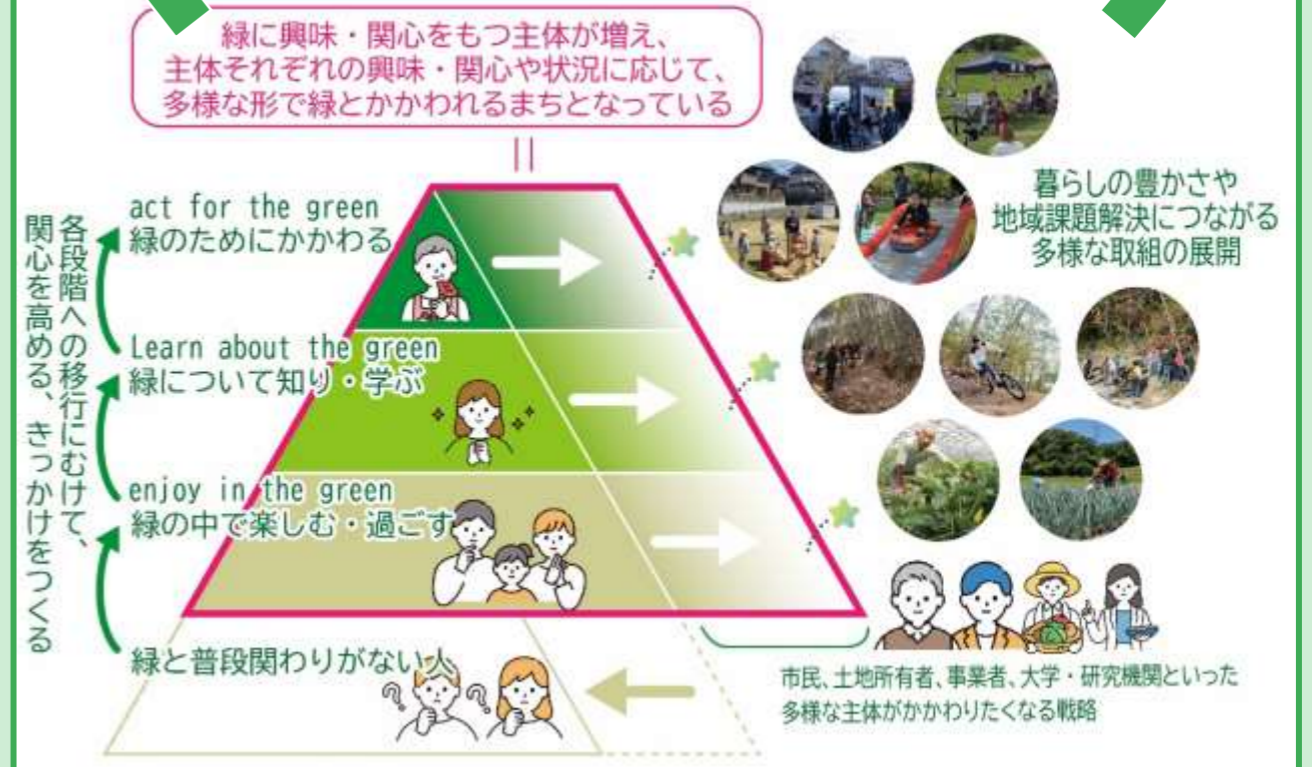
## ■ 計画の推進体制

- ❖ 策定主体である行政(生駒市)が主体となり、各部署が連携して計画を推進します。
- ❖ 同時に、市民、土地所有者、事業者、大学・研究機関といった多様な主体による取組みや連携による取組みを広げていくため、「多様な主体と緑とのかかわりを広げる戦略」と「協創を推進するための場・機会づくり」のマネジメントを行います。

### ■ 協創を促進する場を設置する効果イメージ



### 緑とのかかわりを広げる戦略(in/about/for the green)



## ■計画の目標設定、計画の進捗確認

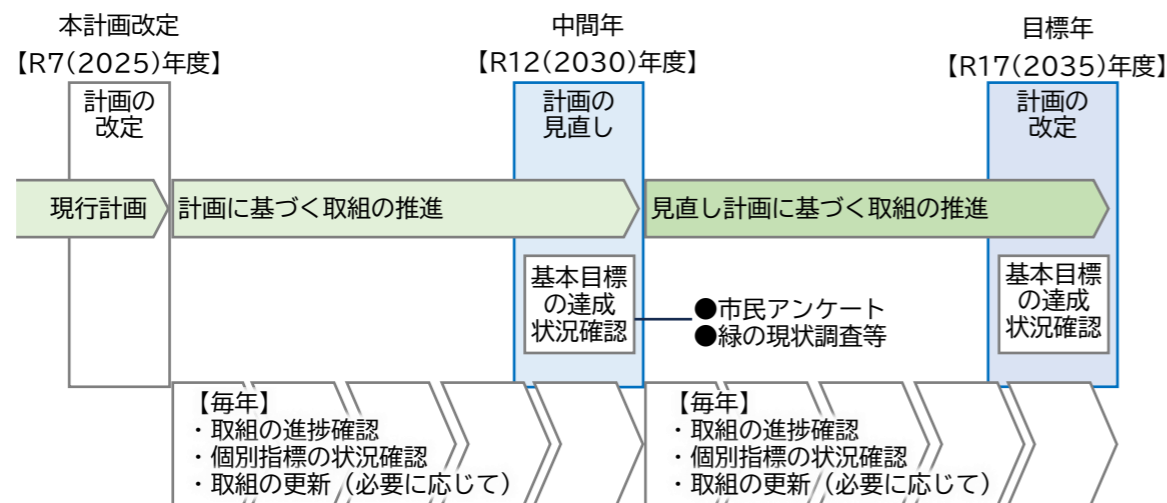
- ❖ 本計画の成果として目指す「基本目標」と、毎年の進捗状況を確認する「個別指標」を設定します。
- ❖ 「基本目標」は中間年度と目標年度に達成状況を確認します。「個別指標」は年度ごとに状況を確認します。

### ■基本目標と個別指標

方針	基本目標 〔中間年度、目標年度で確認〕	個別指標 〔定期的に状況確認〕
まもる 緑を	生駒市全体の 花や緑に対して 満足している 市民の割合※1	■地域制緑地の指定面積 ■遊休農地貸出面積 ■里山団体による年間整備面積 ■住み続けたい理由「自然環境が豊か」を選ぶ市民の割合※4
はぐくむ 緑を	現状(R4)：48.7%⇒ 中間(R12)：49.5% 目標：(R17)：50.0%	■開発指導等による公園・緑地面積 ■法令等による建物敷地の緑化面積 ■公園施設や街路樹の更新件数
緑をいかす	現状(R7)：56.4% ↓ 中間(R12)：60% 目標(R17)：65%	■公園の利用頻度※4（検討中） ■農のあるライフスタイルの実感※4 ■市民主体の公園利用件数
取組を生み出し、拡げる	■協創のプラットフォームによる評価方法の検討※3	■日常で緑に触れる機会がある（検討中）×地域と関わる機会がある※4 ■異なる主体が連携して生み出された緑に関するプロジェクト数（リビングラボ等）

- 緑の効果を実感している市民の割合について
  - ・市民アンケートで、「良好な住環境づくり」「健康な生活」「子育て」「歴史文化」「交流」「防災・減災」「まちの風格や良好な景観づくり」の各項目について花や緑が役立っていると回答した人の割合。
- 花や緑に関わる活動への参加状況について
  - ・市民アンケートで、「里山の保全や活用」「公園などでのマルシェやイベント」「子育て」「竹林の保全や活用」「農作業体験」「子供の自然遊び」「地域交流の促進」「公園等の清掃や花や緑の手入れ」の各活動について、企画・主催者として関わっている、参加している・したことがあると回答した人の割合

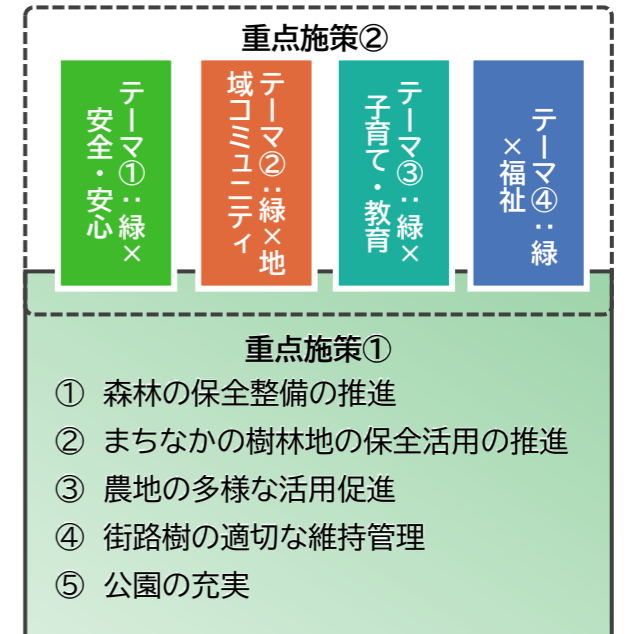
※1 市民アンケートで「生駒市全体の花や緑に対して満足している」の間に「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合。  
 ※2 国全体で市街地3割以上を目指すための本市目標値として設定。国より示される予定の算定方法をもとに中間見直し時に算定し、目標値を検討予定。  
 ※3 協創の取組の進捗状況を、多様な主体間で確認・共有するための評価方法について、協創のプラットフォームで検討し、確認する。  
 ※4 生駒市市民実感調査の項目としての把握を想定。



- 庁内関係各課への調査やヒアリング等
- 多様な主体が共創できる場・機会における取組状況の進捗報告 等

## ■重点施策

- ❖ 重点施策1：快適な都市生活を支えるグリーンインフラとしての機能を発揮させるため推進する「都市基盤としての緑の維持・充実を図る取組」
- ❖ 重点施策2：複数の分野（テーマ）がかかわることで相乗効果を生み出しながら推進する「分野間連携により地域課題の解決へ繋げる取組」



### 重点施策1 都市基盤としての緑の維持・充実を図る取組

- 重点施策 1-① 森林の保全整備の推進  
・森林の適切な整備・活用
- 重点施策 1-② まちなかの樹林地の保全活用の推進  
・まちなかの樹林地の保全整備
- 重点施策 1-③ 農地の多様な活用促進  
・新たな農の担い手の確保  
・農業者支援の推進  
・他分野連携による農地の活用促進
- 重点施策 1-④ 街路樹の適切な維持管理  
・街路樹の計画的な管理・更新
- 重点施策 1-⑤ 公園の充実  
・公園の機能・施設等のマネジメント  
・生駒山麓公園の魅力向上  
・多様な主体による公園活用促進

### 重点施策2 分野間連携により地域課題の解決へ繋げる取組

- テーマ①：緑×安全・安心 ～安全で安心して暮らせるまち～  
自然災害の頻発化・激甚化、施設の老朽化・老木化に対応し、安全で安心して暮らせるまちを支えるグリーンインフラとしての効果を最大限に発揮するために、基盤となる緑をまもり・はぐくみ、健全な状態に保つための取組。
- テーマ②：緑×地域コミュニティ ～地域コミュニティを育むまち～  
公園、広場、農地、森林など多様な緑を、地域コミュニティをはぐくむフィールドとして、地域が主体となった公園の活用や地域特性に応じた公園マネジメント等を通じて地域コミュニティを育む取組。
- テーマ③：緑×子育て・教育 ～自然と共生した子育てしやすいまち～  
自然豊かな住宅都市としての強みを生かし、子育て世代を中心に、自然と共生した子育てしやすいまちとしての魅力を実感してもらうため、身近な遊び場の充実、自然環境の中でのびのびと遊び・学べる場や機会づくりに関する取組。
- テーマ④：緑×福祉 ～誰にでも居場所や活躍できる場所があるまち～  
だれにでも居場所や活躍できる場所、誰もが一緒に過ごせる場所がある地域づくりを進めるため、農地などの緑をフィールドとした福祉に関する活動の促進や、公園等での環境整備などの取組。